

資 料 4

杜の都の自転車プランの取組み状況

1 プランの概要

2 基本方針毎の取組み内容

- (1) 基本方針1 協働による安全に自転車を利用する意識づくり
- (2) 基本方針 2 安全・安心な道路空間の形成
- (3) 基本方針3 路上放置の削減と利便性の高い駐輪空間の創出
- (4) 基本方針4 自転車の楽しさを感じられる環境づくり

3 取組みに対する実績

- (1) 市民の交通ルール遵守に関する状況
- (2) 自転車走行環境の整備状況
- (3) 駐輪環境整備と放置自転車の状況
- (4) コミュニティサイクルの利用状況
- (5) 自転車の事故の発生状況
- (6) 市民の自転車施策に対する意識
- (7) 基本方針毎の取組毎の目標達成状況

1 プランの概要



I. 位置づけ・目標

本市における自転車施策の総合計画として、「みんなにやさしい自転車 利用環境づくり」を目標に掲げ、平成25年7月に策定。

Ⅱ. 計画期間

平成25年度~令和2年度

Ⅲ. 基本方針

- ① 協働による安全に自転車を利用する意識づくり
- ② 安全・安心な道路空間の形成
- ③ 路上放置の削減と利便性の高い駐輪空間の創出
- ④ 自転車の楽しさを感じられる環境づくり

IV. 実施施策

具体的な実施施策をまとめた実施計画を策定し取組みを推進。現在は後期実施計画(平成29年度~令和2年度)に基づく各般の取組みを推進。

(1) 基本方針1 協働による安全に自転車を利用する意識づくり

市民の自転車利用ルール理解度

市民の自転車利用ルール遵守率

実施施策	平成25~30年度実績	令和元年度実績
① 段階的かつ 体系的な交通 安全教育の推 進	・小学校等における自転車交通安全教室の実施・スケアード・ストレイトの実施・自転車シミュレーターによる交通安全教育・高校,大学,専門学校の新入生に対し自転車 ルールブックの配布	・小学校等における自転車交通安全教室の実施・スケアード・ストレイトの実施(20回)・スケアード・ストレイト方式による自転車交通安全教室DVDを活用した教育・自転車シミュレーターによる交通安全教育・交通公園での自転車交通安全教室の実施・小学生や高齢者を対象とした自転車安全利用講習会の実施
② 協働による 効果的な交通 安全活動の推 進	・自転車モデル事業(H26~28年度, H29~30年度) ・地域や関係団体等と連携した街頭啓発の実施・交通指導隊による街頭指導の実施・放置自転車防止の街頭啓発	・自転車モデル事業(R1~2年度) ・地域や関係団体等と連携した街頭啓発の実施 ・交通指導隊による定期的な街頭指導 ・放置自転車防止の街頭啓発
③ 自転車安全 利用に関する 普及啓発活動 の推進	・HP等各種メディアを利用した広報 ・啓発ポスター・チラシ・パンフレットの配布 ・「伊達武将隊と学ぶ 自転車安全利用のすす め」動画公開(せんだいTubeで公開) ・ルール啓発リーフレットを作成し配布 ・スケアード・ストレイトDVDを学校に配布	・情報誌・ラジオ等を利用した広報 ・保険加入促進に向けたミニのぼり旗の作成 ・イベント、キャンペーンと連携した啓発活動 ・「伊達武将隊と学ぶ 自転車安全利用のすす め」動画公開(継続) ・乗車用ヘルメットの貸出
	評価指標	目標

対前年度比「 + 」

対前年度比「 + 」



(2) 基本方針 2 安全・安心な道路空間の形成

実施施策	平成25~30年度実績	令和元年度実績		
①「自転車ネットワーク 路線」の整備 (計画路線延長:31.6km)	平成30年度末整備済路線延長 : 16.0km(進捗率約51%)	整備予定路線延長(単年度): 0.9km (市道宮城野通線) 令和元年11月時点整備済路線延長 : 16.0km(進捗率約51%)		
②「あんしん通行路線」 の整備 (計画路線延長:11.2km)	平成30年度末整備済路線延長 : 5.4km(進捗率約48%)	整備予定路線延長(単年度):1.8km (市道七北田実沢線,市道中山幹線3 号線) 令和元年11月時点整備済路線延長 :5.7km(進捗率約51%)		
③その他路線の整備	市道青葉山線(大町二丁目) 市道堤通線ほか4線(上杉一丁 目地内ほか)	宮町地区に自転車のピクトグラムを設置予定 条例に基づく自転車押し歩き推進区間の指定,路面標示等の設置		

評価指標	目標
「自転車ネットワーク路線」の整備率	令和2年度末「65%」
「あんしん通行路線」の整備率	令和2年度末「60%」



(3) 基本方針 3 路上放置の削減と利便性の高い駐輪空間の創出

実施施策	平成25~30年度実績	令和元年度実績		
① 地下鉄駅周辺への公共駐 輪場の整備	・地下鉄東西線開業に伴う各駅の駐輪場整備 ・五橋駅への駐輪場整備に係る関係者協議			
② 路上の一部を活用した駐 輪施設の検討	・青葉通(平成25年度), 宮城野通	駅(平成28年度)に整備完了		
③ 公共駐輪場への分かりやすい案内表示の設置	・岩切駅南口自転車等駐車場等の案I ・都心部における市営駐車場への誘導			
④ 公共駐輪場の施設改善の 検討	・券売機・消火設備等の更新 ・長町地区4駐輪場の設備更新(ゲー ・駐輪場の点検及び中長期改修計画			
5 附置義務駐輪場の一般開 放の働きかけ	・大型商業施設の地下鉄利用者への	駐輪場開放に係る協定締結		
⑥ 放置自転車撤去の効率化	・放置の実態に合わせた効率的な撤去	去の検討, 実施		
⑦ 放置禁止区域等の拡大	・岩切駅周辺における放置禁止区域	投定等		

評価指標	目標	
都心部の放置自転車台数	対前年度比「 – 」	

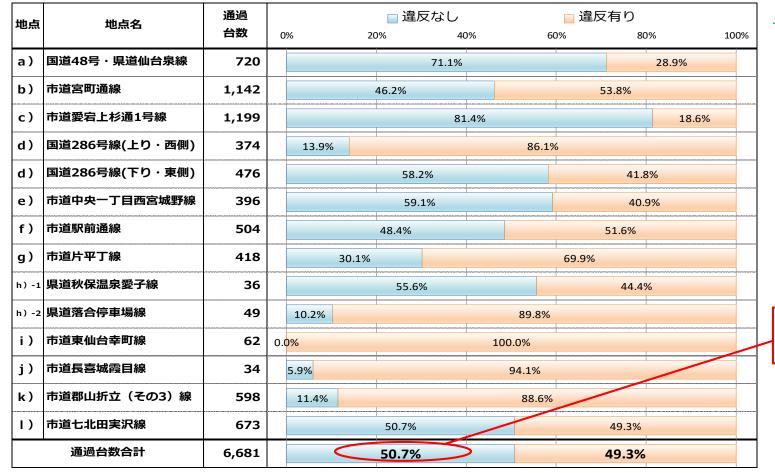
(4) 基本方針4 自転車の楽しさを感じられる環境づくり

実施施策	平成25~30年度実績	令和元年度
① コミュニティサイクルの利用促進	平成25年3月 DATE BIKE開始(12ポート, 自転車100台) ・エリア拡大 ・利用時間を24時間化(H30年度試行) ・他エリアとの相互利用開始(対象エリア:横浜, 大阪, 奈良, 広島) ・サイクルポート増設・配車台数増車 (平成30年度末:71ポート, 自転車550台)	 ・利用時間を24時間化(本格実施) ・相互利用エリア拡大(対象エリア: 札幌,東京(11区),川崎,大分) ・サイクルポート増設(R1.12末時点:85箇所) ・自転車を150台増車(R1.12末時点700台)
② 楽しく学べる啓発 イベントの開催	・自転車まつり2018を初開催(H30.4.28) ・交通フェスタ及びエコフェスタ, PTAフェス ティバル出展によるルール教育・啓発	・自転車まつり2019を開催(R1.5.25) ・交通フェスタ及びエコフェスタ, PTA フェスティバル出展による自転車安全 利用のルール周知啓発
③ 東部地域と秋保地域における観光資源等を回遊できる自転車走行環境の創出	・仙台市から株式会社アキウツーリズムファクトリーへマウンテンバイク等を貸与(継続)・サイクルステーション18箇所新設(H30年度)・仙台西部地区観光展にてサイクルツーリズムのPRを実施	・仙台市から株式会社アキウツーリズム ファクトリーヘマウンテンバイク等を 貸与(継続), サイクルツーリズムの 促進を図る

評価指標	目標		
DATE BIKEの総利用回転数	対前年度比「 + 」		

(1) 市民の交通ルール遵守に関する状況①

- ・令和元年度自転車の通行量調査及び自転車ルール・マナーの利用実態調査の結果、 全体のルール遵守率は51%であり、前年度の58%から7ポイントの低下がみられた。 (調査地点及び違反カウント方法を変更した影響があるものと考えられる。)
- ・調査地点によって違反有の割合や違反内容に差異が見られた。



全体の 遵守率

図1-1 調査地点別違反有無割合(令和元年度自転車通行量・ルール・マナー実態調査結果より作成)

(1) 市民の交通ルール遵守に関する状況②

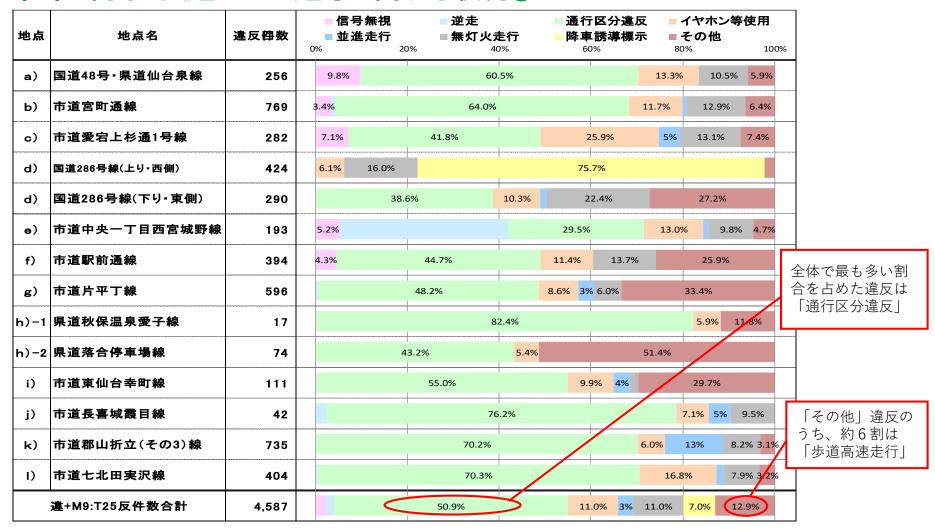


図1-2 調査地点別違反内容の割合(令和元年度自転車通行量・ルール・マナー実態調査結果より作成)

- 事故につながる可能性がある違反の割合を減らし、遵守率を高めていく必要がある。
- 地域ごとの特性に応じた交通安全啓発等を実施する必要がある。

(1) 市民の交通ルール遵守に関する状況③

- ・自転車乗車時に乗車用ヘルメットを「いつも着用している」又は「ときどき着用している」と回答した方の割合は、令和元年度調査においては7.5%に留まった。
- ・自転車損害賠償保険等の加入率は平成29年度以降増加傾向で推移しており、条例施行 により保険加入が義務となった令和元年度調査においては57.8%であった。

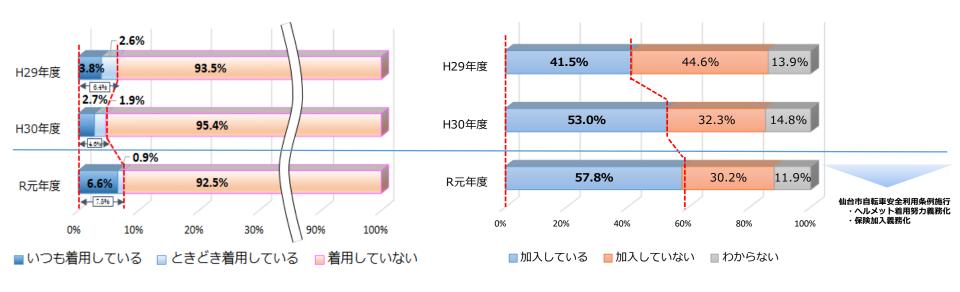


図1-3 ヘルメット着用率

図1-4 自転車保険への加入率

(令和元年度 自転車に関するWEBアンケート調査より作成)

- ・自転車ヘルメットの着用率が低調である。
- 保険加入率は増加傾向で推移しているが、加入率をさらに伸ばす必要がある。



(1) 市民の交通ルール遵守に関する状況④

- ・自転車ルールの認知度は平均64.6%であり、前年度の69.0%から4.4ポイント下がっている。
- ・「路側帯を通行時は左側を走行」、「子供・高齢者・障がい者は歩道通行可」は知って いると回答した人の割合が低い。
- ・交通ルールを守らない理由については、「車道走行への忌避感」が最も高く、続いて 「安全性を優先」、「道交法知識不足」の順で高い。



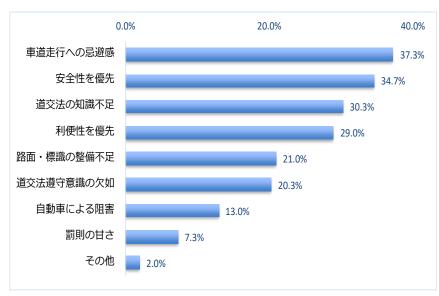


図1-5 自転車ルールの認知度(複数回答)

図1-6 交通ルールを守らない理由(複数回答)

(令和元年度 自転車に関するWEBアンケート調査より作成)

- ・認知度の低い交通ルールについて周知するとともに、道交法遵守意識の醸成を図る必要がある。
- ・安心して適切な通行帯を走行できるよう、走行環境整備を図る必要がある。

(2) 自転車走行環境の整備状況①

・都心部で優先的に整備する「自転車ネットワーク路線」において、令和元年11月までに整備した路線延長は16.0kmであり、計画延長31.6kmに対する進捗率は約51%。

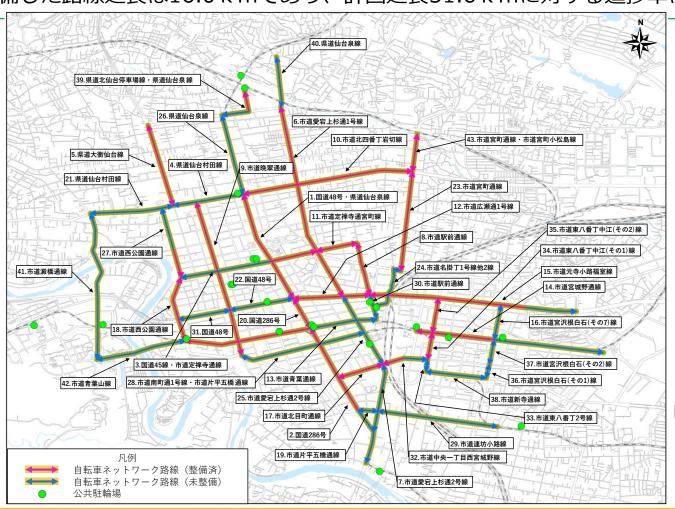


図 2 - 1 自転車ネットワーク 路線整備状況 (令和元年11月時点)

(基盤地図情報を使用)

• 道路幅員が限られている等の理由で必要な整備ができない路線について、整備手法や啓発方法を 検討する必要がある。

(2) 自転車走行環境の整備状況②

・自転車ネットワーク路線における事故件数は、平成30年で85件/年であり、平成27年 に比べ10件減少しているが、都心部(特に県道22号線、国道286号線)において多発。

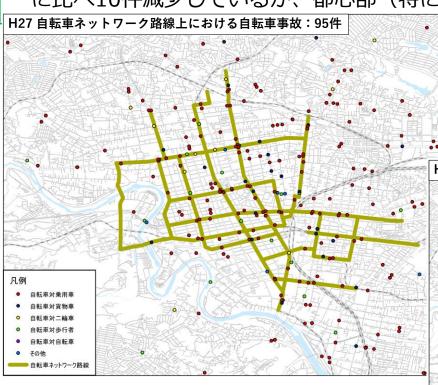
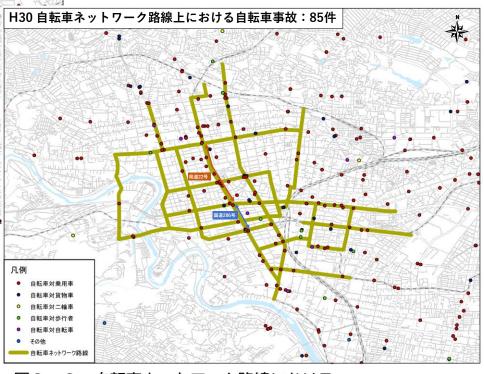


図2-2 自転車ネットワーク路線における 自転車事故(平成27年)

- 取組みによる事故の抑制効果が確認できる。
- 依然として事故が多発している路線について、事故防止対策を検討する必要がある。
- 都心部において事故が多い箇所等の対策を 検討する必要がある。



事故件数10件減少

図2-3 自転車ネットワーク路線における 自転車事故(平成30年) (*)

(2) 自転車走行環境の整備状況③

- ・都心部以外で重点的に整備する「あんしん通行路線」において、令和元年11月までに整備した路線延長は5.7kmであり、計画延長11.2kmに対する進捗率は約51%。
- ・その他路線においても、自転車の通行位置等を周知するための表示を設置している。



図2-4あんしん通行路線(泉区将監)



図2-5 その他路線の整備(青葉区上杉地区)



図2-6 条例に基づく自転車押し歩き推進区間 (東二番丁通西側電力ビル前)

- あんしん通行路線については、令和2年度末における目標整備率(60%)を達成する見込みである。
- その他路線においても、適宜必要な整備を進めている。

(3) 駐輪環境整備と放置自転車の状況

- ・地下鉄東西線の開業に伴う市営駐輪場の整備等により市営駐輪場の収容台数は増加。
- ・放置自転車・撤去自転車の数は減少傾向。

供用開始年度	施設名	収容台数
	富沢駅第二自転車等駐車場	323
平成26年度	青葉通路上自転車等駐車場	92
	富沢駅第一自転車等駐車場	721
	荒井駅自転車等駐車場	388
	六丁の目駅自転車等駐車場	371
	卸町駅自転車等駐車場	227
	薬師堂駅自転車等駐車場	492
	連坊駅自転車等駐車場	208
平成27年度	仙台駅西口南自転車等駐車場	176
	大町西公園駅自転車等駐車場	89
	国際センター駅自転車等駐車場	112
	川内駅自転車等駐車場	171
	青葉山駅自転車等駐車場	41
	八木山動物公園駅自転車等駐車場	772
平成28年度	宮城野通駅路上自転車等駐車場	67
平成29年度	青葉通一番町駅地下自転車等駐車場	1,434
平成30年度	岩切駅南口自転車等駐車場	91
	合計	5,775

※収容台数は自転車・バイクを合わせたH31.4時点の台数

表3 駐輪場の整備経過と収容台数



図3-1 駐輪場の収容台数の推移



図3-2 放置自転車(都心部)・撤去自転車台数の推移

- 地下鉄駅周辺の駐輪環境整備や、効率的な撤去の実施等により、放置自転車の台数は減少した。
- ・整備済みの駐輪施設の老朽化が進んでおり、改修・更新が課題となっている。

(4) コミュニティサイクルの利用状況

・コミュニティサイクル事業DATE BIKE (ダテバイク) を平成25 年3 月より開始し、 利用回数は年々増加している(当初ポート数:12 箇所→令和元年12月時点ポート数: 85箇所)



図4-1 ダテバイクポート位置図(中心部)



図4-2 アゼリアヒルズポート



図4-3 長町駅西口ポート

- 利用者の利便性を向上するため、ポート密度を高めニーズに合わせた自転車配置が必要である。
- 利用者のルール遵守・マナー向上を図るため、ダテバイク利用者への啓発が必要である。

(5) 自転車の事故の発生状況①

- ・本市における自転車事故の発生件数は減少傾向で推移(令和元年:544件)。
- ・自転車が第一当事者となる事故件数は横ばいで推移しており、毎年30件超発生。



図5-1 市内自転車事故の発生件数 推移

(宮城県警察提供資料より作成)

- ・自転車事故の発生件数は減少傾向にあるものの依然として多く発生しており、令和元年実績では計画年度における目標値(500件/令和2年)に達していない。
- ・自転車が第一当事者となる事故件数が減少しないことから、ルール遵守、マナーアップが 課題である。

(5) 自転車の事故の発生状況②

- ・市内自転車事故死傷者のうち、約4割に何らかの違反が見られる。
- ・一時不停止(1.5%)、信号無視(0.2%)といった悪質な違反も見られる。
- ・市内自転車事故死傷者のうち、若年者層(15~19歳)の占める割合が最も高い。

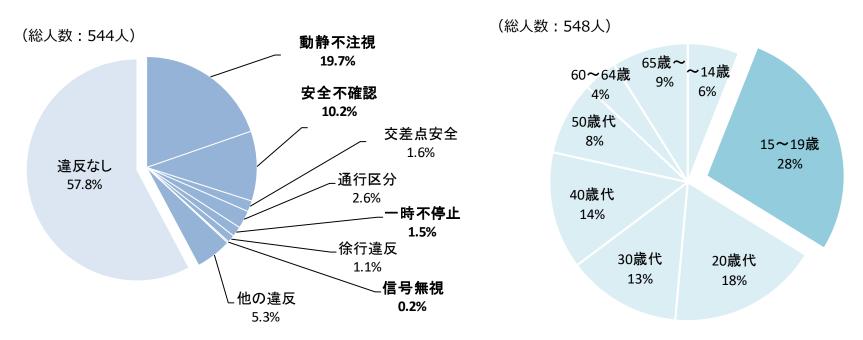


図5-2 市内自転車事故死傷者の違反状況(令和元年中) 図5-3 市内年齢階層別自転車事故死傷者数(令和元年中)

(宮城県警察提供資料より作成)

- ・交通ルール遵守の重要さを啓発し、交通ルールの認知度・遵守率を高めていく必要がある。
- 年齢層に応じた交通安全教育や交通安全啓発を充実させていく必要がある。

(6) 市民の自転車施策に関する意識

- ・本市の自転車施策に対する満足度については、「とても満足している」、「だいたい満足している」と回答した人の割合が29.9%と、前年度から2.4ポイント上昇している。
- 「みんなにやさしい自転車利用環境」の実現のために重要と感じる項目は、「車道に自 転車が安全に走れる車線を作る」が最も多く、次いで「自転車が走れる歩道を増やす」 が多い状況となっている。

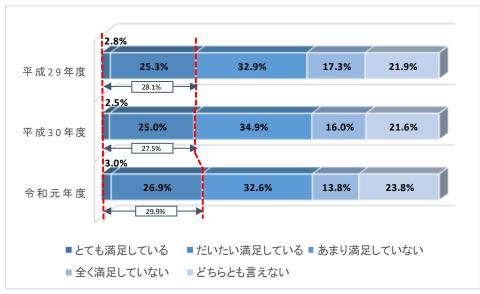


図6-1 自転車施策に対する満足度

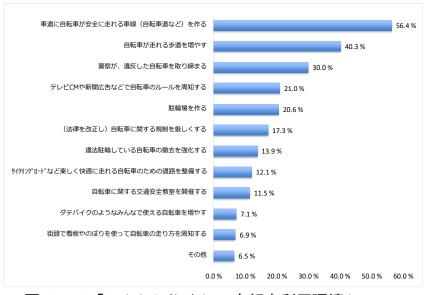


図6-2「みんなにやさしい自転車利用環境」の 実現のため重要と感じる項目(複数回答)

(令和元年度 自転車に関するWEBアンケート調査より)

- ・本市自転車施策に対する満足度は微増しているが、不満足・どちらともいえないと回答する人の割合が約7割を占めており、更なる自転車施策の充実が求められている。
- 「みんなにやさしい自転車利用環境」の実現のためには、自転車の走行環境整備が重要とする回答が多く、安全利用推進に向けた重要ポイントの一つと考えられる。

(7) 基本方針毎の目標達成状況

基本方針	評価指標	目標	H29年度	H30年度	R元年	度
①協働による安全に 自転車を利用する 意識づくり	市民の自転車利用 ルール理解度	対前年度比	67%	69%	65%	×
	市民の自転車利用 ルール遵守率	対前年度比 「 + 」	59%	58%	51%	×
②安全・安心な道路 空間の形成	「自転車ネットワーク 路線」の整備率	令和 2 年度末 「 65% 」	51%	51%	-	-
	「あんしん通行路線」 の整備率	令和 2 年度末 「 60% 」	38%	48%	-	-
③路上放置の削減と利便性の高い駐輪空間の創出	都心部の 放置自転車台数	対前年度比	889台	762台	-	_
④自転車の楽しさを 感じられる環境 づくり	DATE BIKEの 総利用回転数	対前年度比	1.68回 /日・台	1.87回 /日・台	-	_
プラン全体	自転車の事故件数	令和2年 「500件」	679件	640件	544件	-
	自転車が第1当事者の 事故件数	令和2年 「 15件 」	32件	34件	35件	-
	自転車施策に対する 満足度	対前年度比 「 + 」	28%	28%	30%	0

表 7 基本方針毎の目標達成状況